

洋上風力の産業競争力強化に向けた官民協議会の設立について

1. 趣旨

洋上風力発電は、再生可能エネルギーの中でも、大量導入が可能であり、また、コスト低減による国民負担の低減効果や経済波及効果が大きく、再生可能エネルギーの主力電源化に向けて不可欠な電源である。

洋上風力の導入拡大を目的として2019年4月に施行された海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律（以下「再エネ海域利用法」という。）に基づき、着実にプロセスが進んでいる中、洋上風力を主力電源としていくためには、産業の競争力を強化し、コストの低減をしっかりと進めることが重要である。

再エネ海域利用法を通じた洋上風力発電の導入拡大と、これに必要となる関連産業の競争力強化と国内産業集積及びインフラ環境整備等を、官民が一体となる形で進め、相互の「好循環」を実現していくため、「洋上風力の産業競争力強化に向けた官民協議会」を設立する。

2. 事務局

協議会に係る事務は、経済産業省及び国土交通省が行う。

3. 議事の公開

協議会は原則公開とする。また、議事概要を作成し、資料とともに公表する。

ただし、事務局が特に必要と認めるときは、議事を非公開とすることができる。また、議事概要及び資料の全部又は一部を公表しないものとするすることができる。